

名古屋市告示第134号

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業の事業計画の変更

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第55条第13項において準用する同条第 9項の規定により、次のとおり公告します。

令和 8年 3月30日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 施行者の名称

名古屋市

2 事業施行期間

（変更前）平成 2年12月 4日から令和 8年 3月31日まで

（変更後）平成 2年12月 4日から令和11年 3月31日まで

3 施行地区

名古屋市緑区有松町大字有松字往還北、字往還南、字橋東北、字橋東南及び字長坂南並びに大字桶狭間字高根並びに鳴海町字有松裏及び字米塚の各一部

4 土地区画整理事業の名称

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業

5 事務所の所在地

名古屋市中区金山二丁目15番16号

6 事業計画決定の年月日

平成 2年12月 4日

7 変更の年月日

令和 8年 3月30日

名古屋市住宅都市局市街地整備部緑都市整備事務所